

令和3年度開園予定の認定こども園について

1 計 画

別紙1「公立幼稚園・公立保育園適正配置計画（令和元年度公表分）」

2 対象園

倉敷市立庄幼稚園

3 対象園の概要

	倉敷市立庄幼稚園
創 設	昭和24年4月都窪郡庄村立庄小学校附設庄幼稚園として設立
住 所	倉敷市上東1051番地の1
園長名	太田 千栄子
園 舎	園地総面積 3,578㎡ 園舎面積 1,461㎡ (遊戯室1, 保育室9など)
定 員	215名(利用定員)
入園状況	157名(令和2年5月1日) 内訳(3歳34名, 4歳60名, 5歳63名)

4 園の概要

倉敷市立庄幼稚園を整備し、認定こども園となります。

倉敷市立庄幼稚園との大きな変更点については、「給食の提供」となります。

5 保護者等説明

令和2年9月以降、順次、在園児や新入園児の保護者へ説明会や園見学会を開催していきます。

公立幼稚園・公立保育園の適正配置計画（平成27～31年度（令和元年度）） （令和元年度公表分）

倉敷市教育委員会
倉敷市保健福祉局

1 趣旨

平成27年度から施行されている子ども・子育て支援新制度の趣旨である、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」の必要性があり、それに加えて、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施による保育需要の変化に対応していくため、さらなる公立幼稚園・公立保育園の機能の見直しが必要とされております。

そこで、平成22年9月の倉敷市立幼稚園教育研究協議会答申「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」を踏まえて平成29年9月に教育委員会に取りまとめ公表した「公立幼稚園のあり方」も尊重し、本市の喫緊の課題である待機児童対策を図るため、公立幼稚園の多機能化や公立幼稚園・公立保育園の認定こども園への移行などを実施し、子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境の創出を目指します。

2 計画の考え方

子ども・子育て支援新制度の施行により、「満3歳からの質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」が求められ、計画的に3歳児保育の需要に対応した結果、平成25年度の本計画検討時点では、3歳児の幼稚園・保育園への就園率は72.3%でありましたが、令和元年5月1日現在の就園率は88.7%となり、平成25年との比較で16.4ポイント上昇し、3歳児の就園率が向上しました。

一方で、地区によっては待機児童が解消できていない状況や園児数減少に伴い集団規模の確保が厳しい公立幼稚園が引き続き生じている状況にあります。

さらに、幼児教育・保育の無償化に伴い、就園希望先の変化等も予想されています。

そのため、待機児童対策や集団規模の適正化の観点から、各地区における就学前児童数の推移や待機児童の見通し、建物の状況や園庭の面積などを勘案したうえで、「幼稚園の多機能化」や「認定こども園への移行」「幼稚園の敷地等の利活用」「幼稚園の統合」「保育園の統合」などに取り組んでまいります。

さらに、園児数の減少や幼稚園ニーズの変化に伴う、今後の公立幼稚園の在り方については、平成29年9月に公表した「公立幼稚園のあり方について」の総論のもと、社会全体のニーズにあった公立幼稚園運営を実施していきます。

また、市立の幼児教育・保育者養成校である倉敷市立短期大学と連携し、今後の公立園の幼児教育・保育の在り方について、検討を進めていきます。

（1）幼児教育における集団規模の確保

公立幼稚園における、4・5歳児合わせた園児が、30人に満たない集団で3年以上継続し、以後3年間の推計でも園児数の大幅な増加が見込めない場合は、地域事情に配慮を行いながら、公立幼稚園の統合の検討又は公立幼稚園と公立保育園を統合した認定こども園への移行を検討します。

ただし、近隣に私立幼稚園や民間保育園がある場合は、その私立幼稚園や民間保育園で希望者を受け入れていただくなどで、幼児教育における集団規模の確保とすることも選択肢とします。

（2）待機児童対策及び幼児教育・保育の無償化への対応

（1）に関わらず、就学前の児童の増加が見込まれ、待機児童が発生し、又は発生する恐れがある地域においては、私立幼稚園からの認定こども園への移行状況や地域型保育の実施状況、建物や園庭の状況などを勘案したうえで、公立幼稚園における3歳児保育及び預かり保育の拡大を進めるほか、公立幼稚園の認定こども園への移行を実施します。

幼児教育・保育の無償化によって、保育需要の変化が見込まれているので、本計画によって発表されている事業計画であっても、地域によっては、当面の保育需要に対応していくため、必要に応じた計画変更を行っていきます。

3 計画の進め方

（1）幼稚園の多機能化について

3歳児保育と預かり保育を平成26年度以降、順次拡大し、幼稚園の多機能化を図ります。

- ・3歳児保育については、平成26年度以降、14園拡大し、33園で実施します。

平成26年度実施	平成27年度実施	平成28年度実施	平成30年度実施	令和2年度実施
大高・中洲	倉敷・老松・万寿 粒江・茶屋町東	中庄・第二福田 玉島	帯江・中島・長尾	連島南

- ・預かり保育については、平成26年度以降、22園拡大し、23園で実施します。

平成26年度実施	平成27年度実施	平成28年度実施	平成30年度実施
大高・葦高・庄 茶屋町東・茶屋町西	倉敷・老松・万寿・天城 粒江・箭田・川辺	中庄・第二福田 味野・玉島・岡田	倉敷東・帯江
令和元年度実施	令和2年度実施		
船穂	旭丘・連島南		

- ・西阿知幼稚園については、西阿知小学校との増築工事完成時（令和3年4月予定）に3歳児保育と預かり保育を実施します。

(2) 認定こども園への移行について

ア 倉敷地区

待機児童対策として、幼稚園からの移行による認定こども園を開園します。

平成27年度開園	平成30～令和2年度整備分
中洲	庄幼稚園

- ・平成30年度から令和2年度で整備予定としていた万寿幼稚園・大内保育園万寿分園については、幼児教育・保育の無償化に伴う3歳児以上の保育需要に対応するため、万寿幼稚園での3歳児の受入を拡大する整備を行い、現行の体制のまま運営を行います。

イ 水島、児島、玉島地区

集団規模の適正化のため、幼稚園と保育園を統合し、認定こども園への移行を実施します。

平成28年度開園	平成29年度開園	平成29～31年度整備分	令和2～4年度整備分
柳田・乙島東・穂井田	琴浦西	第五福田幼稚園・第五福田保育園	琴浦東幼稚園・田の口保育園

(3) 幼稚園の敷地等の利活用について

待機児童対策として、幼稚園の敷地内で小規模保育事業の実施を検討していきます。

- ・平成30～31年度で整備予定であった豊洲幼稚園での小規模保育事業については、民間事業者によって近接地区で小規模保育事業が実施されたため、当面の間、行いません。

(4) 幼稚園の統合について

公立幼稚園において、集団規模の適正化のため、4・5歳児合わせた園児が、30人に満たない集団で3年以上継続した幼稚園の統合を実施します。

令和元年度統合園	令和2年度統合園
本荘幼稚園 柏島幼稚園 柳井原幼稚園 中新田幼稚園	上の町幼稚園

- ・上の町幼稚園は現在休園中であり、今後の利用状況等も考慮し、近隣園との統合を実施します。
- ・真備地区においては、災害からの復興を最優先としていきますが、幼児期における集団規模の確保のため、行事等を合同で実施するなど交流保育を積極的に実施します。

(5) 保育園の統合について

保育園の集団規模の適正化のため、保育園の統合を実施します。

平成30年度統合開園
赤崎保育園（阿津・大島）

4 今後の計画等について

本計画は、平成27年度からの5か年を計画単位として策定してきましたが、次年度以降の策定については、本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化などの社会情勢の変化を考慮しながら、検討してまいります。

なお、幼児教育・保育の無償化などの社会情勢の変化による幼児教育・保育の需要増については、引き続き、民間保育園、私立幼稚園、民間・私立認定こども園に、その役割を担っていただくことを基本とします。